

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年6月29日

【会社名】 株式会社アートネイチャー

【英訳名】 ARTNATURE INC

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長兼社長 五十嵐 祥剛

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区代々木三丁目40番7号

【電話番号】 (03) 3379-3334 (代表)

【事務連絡者氏名】 上席執行役員財務経理部長 井上 裕章

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区代々木三丁目40番7号

【電話番号】 (03) 3379-3334 (代表)

【事務連絡者氏名】 上席執行役員財務経理部長 井上 裕章

【縦覧に供する場所】 名称 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

2022年6月23日開催の当社第55回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2022年6月23日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件  
期末配当に関する事項  
当社普通株式1株につき金14円

第2号議案 定款一部変更の件

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70条）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されることから、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、所要の変更を行う。経営環境の変化に対応し、経営体制を一層強化できるよう、取締役の員数の上限を2名増員して11名以内に変更する。  
現行定款附則第1条から第20条までの年号表記を「和暦」から「西暦」に変更する。

第3号議案 取締役9名選任の件

取締役として、五十嵐祥剛、森安寿一、五十嵐啓介、内藤功、川田孝志、川添久幸、中山マヤ、清永敬文及び松岡幸子を選任する。

第4号議案 監査役3名選任の件

監査役として、松島俊一、長谷川裕昭及び檜山聡を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成の割合	
第1号議案	261,787	191	0	(注)1	可決	(99.92%)
第2号議案	261,647	331	0	(注)2	可決	(99.87%)
第3号議案						
五十嵐 祥剛	257,242	4,736	0	(注)3	可決	(98.19%)
森安 寿一	257,619	4,359	0			(98.33%)
五十嵐 啓介	257,465	4,513	0			(98.27%)
内藤 功	257,645	4,333	0			(98.34%)
川田 孝志	257,642	4,336	0			(98.34%)
川添 久幸	257,465	4,513	0			(98.27%)
中山 マヤ	261,742	236	0			(99.90%)
清永 敬文	261,770	208	0			(99.92%)
松岡 幸子	261,763	215	0			(99.91%)
第4号議案						
松島 俊一	261,618	289	71	(注)3	可決	(99.86%)
長谷川 裕昭	261,779	199	0			(99.92%)
檜山 聡	261,776	202	0			(99.92%)

(注)1. 第1号議案は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 第2号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

3. 第3号議案および第4号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により、各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主の賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上